

自治会・町内会

加入促進マニュアル



平成28年4月

東松山市自治会連合会・東松山市

目次

はじめに

1. 自治会・町内会の役割	・・・・・・・・1
2. 自治会・町内会の活動（例）	・・・・・・・・1
3. 加入を呼びかける前に	・・・・・・・・2
4. 加入呼びかけについて	・・・・・・・・3
5. 想定問答集（一般）	・・・・・・・・6
6. アパート等単身者（単身者、学生）想定問答集	・・・・・・・・8
7. あいさつ状（例）	・・・・・・・・9
8. 他市の自治会・町内会の取り組み事例	・・・・・・・・10

●●● はじめに ●●●

近年、ライフスタイルの変化や価値観の多様化などに伴い、個々の生活重視の傾向が強まり、地域社会への参加が減少傾向にあります。

その一方で、東日本大震災において地域の絆が大きな役割を果たしたように、地域社会に寄せられる期待は、依然として大きなものがあります。こうした地域社会の中心となる自治会・町内会では、最も身近なコミュニティとして様々な活動を行っていますが、その活動に無関心な人や自治会・町内会に加入しない人が増えている現状があります。

こうしたことから、自治会・町内会の加入促進を図るための方策を考えてまいります。

1. 自治会・町内会の役割

自治会・町内会に加入してもらうためには、自治会・町内会の役割を再確認しておく必要があります。

①「相互共助」

地域に住む人々が、お互いに必要な時に助け合うこと。

②「生活環境の維持・改善」

クリーンステーションの維持管理、美化清掃活動など、生活環境の維持・改善を行うこと。

③「地域資源の保護・継承」

古くからの地域の伝統や文化を保護し、継承すること。

④「地域自治」

地域の課題や問題点を自ら解決するとともに、行政と協働で解決にあたること。

2. 自治会・町内会の活動（例）

● 子ども見守り隊

自治会が主体となって、子どもたちの登下校時の通学路立哨、パトロールを行っています。

● 自主防災組織

自治会ごとに、自主防災組織を立ち上げ、防災訓練を実施しています。

● 花いっぱい運動の推進

自治会が中心になって、花いっぱい運動の推進を行っています。



3. 加入を呼びかける前に

自治会加入を呼びかける前に、現在の自治会が時代の流れや実態に合っているか、もう一度見直してみましょう。

(1) 加入金・会費を見直してみましょう

◇加入金・会費の使い方などについて、今一度、見直してみましょう。新規加入者が加入しやすい加入金・会費や、減免や減額などの新しい制度も、検討してみましょう。

例)・単身者や学生、ひとり暮らしの高齢者などを減額する制度の検討
・加入金の分割支払いなど

(2) 役員の仕事を分担しましょう

◇「役員になると、負担が大きい」という意見をよく聞きますが、仕事が一部の役員に偏っていませんか？

仕事をなるべく分け、分担するとともに、役員以外でも応援してくれる人を見つけましょう。声を掛け合って、みんなで協力し合える自治会を目指しましょう。

(3) 若い世代にも、声をかけましょう

◇自治会・町内会を敬遠しがちな若い世代と、交流の場をつくってみましょう。また、活動の一部を担当してもらうのも良いでしょう。伝統を大切にしながら、少しずつ新しい意見を取り入れていくことも必要です。

例) いろいろな世代が参加できるイベントをつくる



4. 加入呼びかけについて

入念な準備が必要です。効果的な呼びかけを行いましょう。

● 訪問前の準備

①未加入世帯の把握、調査

住宅地図などを参考に、未加入世帯の確認。

②役員の共通認識、自治会・町内会の役割の再確認

加入活動にあたる役員が共通認識を持ち、熱意をもって勧誘にあたりましょう。

あらかじめ想定される質問の答えを準備しておきましょう。

(共通認識)

- ・住民の知恵と力なしでは、住民の望むような方向での課題の解決は困難。
- ・住民（組織）に活力がなくては、まちづくりや地域自治が発展することはない。
- ・地域社会の再生は、自ら進んで時間とエネルギーを提供する住民の工夫と献身的な活動によるところが大きい。
- ・自治会・町内会加入率が高ければ高いほど、地域住民全体が等しく生活に必要な情報（行政及び地区情報等）を得ることができ、連携強化が図れる。
- ・身近な問題や要望等は、自分一人で解決できないことも多く、自治会・町内会といった組織で動くことにより、前進や解決が図られる。
- ・地震、災害、風水害等の災害発生時に避難情報伝達や誘導、更には救助、救援活動など、組織的に対応できる。

③訪問時の説明資料の用意

- ・あいさつ状・加入のパンフレット
- ・自治会・町内会総会資料を用意（できるだけわかりやすく説明）



● 訪問の方法

- ☆訪問人数 2,3人
- ☆訪問時期
 - ・新規転入者には、居住後、時間をおかずに訪問。
 - ・既居住者には、行事やイベントに合わせて訪問。
- ☆訪問時間帯
 - ・相手が対応可能な時間帯（食事時や夜間はなるべく避ける）
- ☆携行品
 - ・新規転入者 あいさつ状、加入の案内状、加入申込書、総会資料
 - ・既居住者 加入の案内状、加入申込書、総会資料、イベント案内
- ☆訪問
 - ①初回訪問時 5分程度の簡単な説明にとどめる。
 - ②2回目訪問時 1週間後。初回の訪問で加入を拒否された場合にも、役員を替えるなど工夫して訪問。

● 訪問の具体例 (1回目)



「〇〇さんのお宅でしょうか？私たちは、この地区の〇〇自治会の役員です。この地区にお住まいの皆様ぜひ自治会に入っていただきたいと思ひまして、本日、訪問させていただきました。私たちの自治会では、明るく住み良いまちづくりを目指して、

- ・防犯活動として〇〇〇（例 防犯灯の設置や維持管理、通学時の子ども見守りなど）
- ・防災活動として〇〇〇（例 防災訓練など）
- ・親睦活動として〇〇〇（例 夏祭りなど）を行っています。参考資料をお持ちしましたので、ぜひ加入についてご検討ください。」



- ◇加入の意思表示があった場合・・・その場で申込書等に記入してもらう。
- ◇加入について決めかねている場合・・・資料を渡し、「後日、再度お伺いしますので、よろしくお願ひします。」と言って帰る。
- ◇質問・意見があった場合・・・丁寧に答える。

(2回目)



「先日お伺いしました、自治会の□□です。自治会の加入について、ご検討いただけましたでしょうか？」



- ◇加入の意思表示があった場合・・・その場で申込書等に記入してもらい、班長さんを教え、班長さんには新加入者の氏名等を伝える。
- ◇加入について決めかねている場合・・・誠心誠意相談に乗り、説得していく。状況によっては、2～3日後、再々訪問するか、訪問者を替えて、再訪問する。どうしても快諾をもらえなかった場合は、「また来年伺いますので」と言って、一応打ち切る。(交渉記録を残しておく)
- ◇頭ごなしに自治会を否定する場合(過去に、苦い経験の持ち主かもしれない)・・・一応、言い分を全部聞く。理解できる部分については、共感・同調もする。心が開いたところで、この地区の状況を話し、今後の自治会活動に協力いただきたい旨を話しておく。

● 注意事項

相手に加入を強制するような勧誘は逆効果です。自治会のイメージも損なわれます。好印象を持ってもらえるように、親切・丁寧な対応を心がけましょう。



地域の絆
を深めま
しょう✿

5. 想定問答集 (一般)

問 1	自治会に入って、どんなメリットがあるの？
回答例	<p>地域で安心して生活できるよう、自治会では防災訓練や防犯活動を行っています。</p> <p>毎日の生活でなくてはならない、ごみ収集場所（クリーンステーション）や防犯灯の維持管理も自治会が行っています。</p> <p>また、道路や側溝、防犯灯など、地域の生活環境に関することは、自治会を通じて市へ要望しています。</p> <p>その他、市の広報紙やイベントに関するチラシ、自治会回覧など、地域の情報について、自治会を通じてお届けしています。</p>

問 2	自治会に入らないといけないの？
回答例	<p>自治会の加入は強制できませんが、ごみ収集場所（クリーンステーション）や防犯灯など、日常生活で欠かせないものを自治会で維持管理を行っています。こうしたことから、ぜひ自治会に加入してください。</p>

問 3	そもそも自治会って何？
回答例	<p>同じ地域に住む人たちが、親睦を図るとともに、防災・防犯活動や環境美化活動など、地域生活改善のための様々な活動を行うことにより、自分たちの地域を住みよいまちにしていく、自主的な任意の団体です。</p>

問 4	自治会は、市役所の関係団体ではないの？
回答例	<p>市から広報紙の配布などを有償で依頼されたり、市の事業に協力したりすることはありますが、市とは別の、地域住民が自主的に組織し、運営している団体です。</p>

問 5	税金を払っているのだから、市役所が地域のことをしてくれるのではないの？
回答例	住民ニーズの多様化や地域や家庭での新たな問題の発生など、従来の行政の対応だけでは解決が難しい状況が増えています。こうしたなか、自治会と行政が協働することにより、課題の解決を図るとともに、地域が主体となったまちづくりを進めていくことができると考えています。

問 6	個人情報の管理はどうなっているの？
回答例	自治会員の情報は、自治会で定めた目的にしか利用しません。また個人情報情報は、自治会長と役員が適切に管理しています。 ※自治会で個人情報の取り扱いを文書化しておくことが必要。

問 7	自治会会費はどのような用途で使われているの？ 自治会費は月（年）いくら？
回答例	自治会費は1ヶ月（1年）〇〇〇円で、防犯灯の維持費や清掃美化活動、夏祭りなどの自治会行事等、毎年の総会で承認された事業に係る費用に支出しています。

問 8	自治会費以外の収入はあるの？
回答例	市からの助成金やイベント等の際の寄付金などがあります。

問 9	自治会費を支払いたくても支払えない場合はどうすればいいの？ 払えない場合は、自治会に入ることはできないの？
回答例	役員会で協議して、後日、回答いたします。 (既に減額を実施している自治会は、減額について説明しましょう)

問10	自治会に加入していないけれど、行事に参加することはできるの？
回答例	ぜひ、ご参加ください。行事に参加していただき、ご近所の交流、親睦を深めていただき、そのうえで加入を検討いただければ、と思います。

6. アパート等単身者（単身者、学生）想定問答集

問 1	学生（単身）のため、長くは住まないのだけれど・・・。
回答例	ごみの集積所（クリーンステーション）は自治会が管理していますし、夜間、皆さんのお役に立っている町内の防犯灯は、自治会が電気料金を負担し、維持管理を行っています。このように、皆さんの気がつかないところでも、自治会は住み良い生活環境に貢献しています。 短期間でも、何かのご縁でこの市内に住むことになったのですから、自治会に加入して仲良くやっていきませんか？

問 2	単身で帰りも遅いし、留守にしがちなので役員はできないのだけれど・・・。
回答例	休日の行事のお手伝いだけでもかまいません。会費を納入していただくだけでも、自治会運営を行う上で大変助かります。

問 3	年間を通じて、いろいろと行事に参加しなければならないのでは？
回答例	交流や親睦のために参加していただきたいと思いますが、基本的には自由参加なので、ご都合に合わせて参加してください。

問 4	住民票をこちらに移していないけれど、自治会に加入できるの？
回答例	この地域に住んでいれば、加入大歓迎です。 (自治会の取り決めがあれば、それに従ってください)

7. あいさつ状（例）

.....

平成 年 月 日

新たに転入された皆様へ

〇 〇 自治会（町内会）
会 長 〇 〇 〇 〇

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび〇〇町内にご転入されたことに対し、〇〇自治会（町内会）を代表して心から歓迎いたします。

私ども〇〇自治会（町内会）は、現在〇〇世帯が加入され、住民同士の親睦を図るとともに、住み良い地域づくりに取り組んでいます。つきましては、ご転入された貴方様にも自治会（町内会）の活動を知っていただき、一緒に親睦を図っていただけたらと思います。自治会入会のご案内書類をお届けしますので、ご一読いただき、加入についてぜひご検討いただきますようお願い申し上げます。

記

○貴方様の所属する班は、 班です。

○班長さんは、 さんです（☎ ）。

※ご不明な点やお困りのことがありましたら、ご遠慮なく、班長さんや自治会（町内会）役員にご相談ください。

8. 他市の自治会・町内会の取り組み事例

.....

- 高齢のため役員負担が難しい未加入者や脱会希望者には、事情を確認し、役員会に個別にはかって役員等の免除を行っている。
- 80歳以上の一人暮らし世帯、二人暮らし世帯でどちらか一方が80歳以上の世帯を対象に、自治会会費を免除している。また、障がい者（一級、二級）は、自治会会費、清掃の不参加金等を全額免除している。
- 2ヶ月に1回、自治会新聞を作成し、加入者に行事の参加募集や活動報告を行っている。「この新聞は自治会の会費でまかなわれ、発行されています」と記載し、未加入者にも、自治会加入申込書を添えて配布している。
- 地域内で昔から営業している不動産業者に、自治会の役員として入ってもらい、地域に転入しようとして不動産会社を訪れる人に、自治会の重要性を説明してもらっている。
- 自治会加入案内チラシにファックス番号を明記し、何時でも入会の意思表示が受けられる対応をしている。
- 自治会の共通財産である、集会所の座布団やテーブルなどの備品を無料で自治会会員に貸し出し、加入のメリットを感じられるようにしている。

など



WANPUG